

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月24日
【会社名】	株式会社アインファーマシーズ
【英訳名】	AIN PHARMACIEZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 喜一
【本店の所在の場所】	札幌市白石区東札幌 5 条 2 丁目 4 番30号
【電話番号】	011 ( 814 ) 1000 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 水島 利英
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区東札幌 5 条 2 丁目 4 番30号
【電話番号】	011 ( 814 ) 1000 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 水島 利英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 証券会員制法人札幌証券取引所 ( 札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1 )

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日開催の取締役会において、平成27年11月1日を効力発生日とし、会社分割の方法により持株会社体制に移行することを目的に、当社の完全子会社であるアイン分割準備株式会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	アイン分割準備株式会社
本店の所在地	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
代表者の氏名	代表取締役社長 大谷喜一
資本金の額	10百万円（平成27年6月24日現在）
純資産の額	10百万円（平成27年6月24日現在）
総資産の額	10百万円（平成27年6月24日現在）
事業の内容	現時点では事業を行っておりません。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益  
相手会社は平成27年6月24日の設立であるため、過去の実績はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社アインファーマシーズ（当社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社（提出会社）が100%出資する子会社であります。
人的関係	当社より取締役を派遣しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

### (2) 吸収分割の目的

当社グループは、調剤薬局「アイン薬局」の全国チェーン及び都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」の全国主要都市への展開を行っております。

調剤薬局事業は、全国のグループ764店舗が、地域社会から求められる保険薬局として、ジェネリック医薬品の推進、在宅調剤を中心とした医療連携、24時間対応等、地域に密着した医療サービスを提供しております。

出店戦略においては、当社及びグループ各社による新規営業開発のほか、M&Aを積極的に活用し、事業規模の拡大とともにスケールメリットを追求しており、昨今の調剤薬局を取り巻く事業環境の変化に伴い、M&A案件数は増加傾向にあり、直前3事業年度においては、合計39社が株式譲受により当社グループとなっております。

物販事業は、都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」のストアコンセプトである、ドラッグ&コスメティックの専門性を高め、オリジナリティを重視した出店、既存店改装を強化するとともに、新たに「アインズ&トルペ」をキーテナントとする、美と健康に特化した複合型商業施設の開発を進めております。

当社グループでは、調剤薬局事業における新規出店及びM&A等事業展開の加速及び「かかりつけ薬局」としての薬局機能の充実、また、都市型ドラッグストアの規模拡大により、さらなる成長を目指しており、各セグメントにおけるグループ各社の権限・責任の明確化とともに経営の自主性を推進し、グループとして企業競争力の強化を図ること、また、グループ経営管理と業務執行の分離によるコーポレート・ガバナンスの向上を図ることが、企業価値の継続的な向上を実現する最適な手法として、持株会社体制への移行を判断したものであります。

(3) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とし、アイン分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、平成27年11月1日付で、当社は「株式会社アインホールディングス」、アイン分割準備株式会社は「株式会社アインファーマシーズ」にそれぞれ商号変更する予定であります。

吸収分割に係る割当ての内容

アイン分割準備株式会社は、本吸収分割に際して、同社普通株式9,000株を発行し、その全てを当社に対して割当交付する予定であります。

吸収分割に係る日程

吸収分割契約承認取締役会	平成27年6月24日
吸収分割契約締結	平成27年6月24日
吸収分割契約承認株主総会	平成27年7月30日(予定)
吸収分割の効力発生日	平成27年11月1日(予定)

吸収分割契約の内容

吸収分割契約書(写)

株式会社アインファーマシーズ(以下「甲」という。)およびアイン分割準備株式会社(以下「乙」という。)は、甲が第1条に定める事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」という。)に関し、平成27年6月24日(以下「本契約締結日」という。)、以下のとおり吸収分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

(吸収分割)

第1条 甲は、本契約に定めるところに従い、吸収分割の方法により、甲のグループ経営管理事業を除く一切の事業(以下「承継対象事業」という。)に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する。

(当事者の商号及び住所)

第2条 甲(吸収分割会社)及び乙(吸収分割承継会社)の商号及び住所は、次に掲げるとおりである。

(甲)吸収分割会社

商号：株式会社アインファーマシーズ  
(平成27年11月1日付で「株式会社アインホールディングス」に商号変更予定)  
住所：北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4-30

(乙)吸収分割承継会社

商号：アイン分割準備株式会社  
(平成27年11月1日付で「株式会社アインファーマシーズ」に商号変更予定)  
住所：北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4-30

(承継する権利義務)

第3条 乙が、本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務(以下「承継対象権利義務」という。)は、別紙1「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、権利義務の移転につき関係官庁その他の関係者の許認可ないし承諾等を要するものについては、当該許認可ないし承諾等を条件として、当該権利義務を本吸収分割に際して乙に承継させるものとする。

- 前項に基づき乙が甲から承継する債務については、全て乙が免責的にこれを引き受ける。ただし、当該承継する債務について、会社法第759条第2項に基づき甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額について求償することができる。
- 承継対象権利義務のうち、資産及び債務については、平成27年4月30日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とした別紙1「承継権利義務明細表」に、第6条に定める本効力発生日までの増減を加除して確定する。

(分割対価の交付)

第4条 乙は、本吸収分割に際し、乙が前条に基づき甲より承継する権利義務の対価として、乙の普通株式9,000株を発行し、その全てを甲に割当交付する。

(乙の資本金及び準備金の額)

第5条 本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。なお、本吸収分割前の乙の資本金及び準備金の額は、資本金10,000,000円、資本準備金0円及び利益準備金0円である。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| (1) 資本金の額   | 90,000,000円 |
| (2) 資本準備金の額 | 0円          |
| (3) 利益準備金の額 | 0円          |

(効力発生日)

第6条 本吸収分割がその効力を生ずる日(以下「本効力発生日」という。)は、平成27年11月1日とする。ただし、本吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙は、協議・合意の上、本効力発生日を変更することができる。

(吸収分割契約承認株主総会)

第7条 甲は、本効力発生日の前日までに、本契約及び本吸収分割に必要な事項につき、株主総会決議による承認を求める。ただし、手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議・合意の上、これを変更することができる。

- 2 乙は、本効力発生日の前日までに、本契約及び本吸収分割に必要な事項につき、株主総会決議による承認を求める。ただし、手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議・合意の上、これを変更することができる。

(競業避止義務の免除)

第8条 甲は、本効力発生日後においても、承継対象事業について、法令によるか否かを問わず、一切競業避止義務を負わない。

(善管注意義務)

第9条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議し、合意の上、これを行う。

(本契約の条件変更及び解除)

第10条 本契約締結日後、本効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、又は本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議・合意の上、本吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、甲又は乙において、本効力発生日の前日までに第7条に定める本契約の承認その他の本吸収分割に必要な事項に関する株主総会の承認が得られない場合、又は、法令に定める関係官庁等の承認が得られなかった場合には、その効力を失う。

(協議事項)

第12条 本契約に定めのない事項であって、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙間で協議・合意の上これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙は署名押印の上、甲は原本を保有し、乙はその写しを保有する。

平成27年6月24日

甲：北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4-30  
株式会社アインファーマシーズ  
代表取締役 大谷喜一

乙：北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4-30  
アイン分割準備株式会社  
代表取締役 大谷喜一

承継権利義務明細表

1 承継の対象となる資産

承継対象事業に係る一切の資産。ただし、甲のグループ経営管理事業に係る次の各号に掲げるものを除く。

- (1) 現金及び預金（ただし、承継対象事業に係る店舗及び支店・営業所において管理しているものを除く）
- (2) 貸付金
- (3) 土地、建物及び付属設備、構築物及び什器備品
- (4) 電話加入権、借地権、ソフトウェア及び前払費用
- (5) 別紙 2 に掲げる関係会社株式及び投資有価証券
- (6) 前各号に掲げるほか、甲のグループ経営管理事業により生じる債権、立替金、前払費用その他の流動資産及び固定資産

2 承継の対象となる債務

承継対象事業に係る一切の債務。ただし、借入金（ただし、総額から120億円相当を控除した金額とする）は除く。

3 承継の対象となる契約及び権利義務

本吸収分割の効力が生ずる直前において甲が締結している承継対象事業に主として従事する従業員に関する一切の雇用契約、労働協約（ただし、労働組合法16条に定める基準に関する事項を除く。）並びに承継対象事業に係る一切の契約及び権利義務。ただし、次の各号に掲げるものを除く。

- (1) 甲が発行する有価証券の株式会社東京証券取引所への上場に関連して締結した上場契約及び上場により生ずる業務に関連して締結した契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (2) 監査及び会計システムに係る契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (3) 株主名簿管理人との間で締結した株主名簿管理人委託契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (4) 弁護士、税理士その他アドバイザーとのアドバイザー契約（これに附帯又は関連する契約を含む。）
- (5) 会社役員賠償責任保険契約
- (6) 金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約、コミットメントライン契約及びこれに附帯又は関連する契約（ただし、本明細表第 2 項但書に基づき承継されない借入金に関連する契約を除く）
- (7) 乙に承継されない資産及び負債に附帯又は関連する契約
- (8) 商標権その他の知的財産権

4 許認可

承継対象事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち法令上承継可能なもの。

## 別紙 2

アイン分割準備株式会社	札幌市白石区東札幌 5 条 2 丁目 4 -30
株式会社アインメディオ	愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 4 -10 名古屋クロスコートタワー14F
株式会社メディウエル	札幌市中央区北 1 条西 5 丁目 2
株式会社あさひ調剤	東京都渋谷区代々木 2 丁目 1 - 5 J R 南新宿ビル10F
医療開発株式会社	東京都渋谷区代々木 2 丁目 1 - 5 J R 南新宿ビル10F
株式会社東京医療	東京都渋谷区代々木 2 丁目 1 - 5 J R 南新宿ビル11F
株式会社ダイチク	新潟県新潟市中央区湖南24番地 2
株式会社宮古アイン	岩手県宮古市大字崎鎌ヶ崎第一地割字寒風11番33
株式会社ホールセールスターズ	東京都渋谷区代々木 2 丁目 1 - 5 J R 南新宿ビル10F
株式会社リーグ	札幌市中央区北 3 条西 2 丁目 1 -27
株式会社日本薬局	茨城県水戸市泉町一丁目 2 番12号
有限会社オープン	秋田県横手市清川町13番32
株式会社エム・サーバー	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻 2 丁目 2 番 6
株式会社パルアドバンス	青森県八戸市大字白銀町字南ヶ丘11-12
有限会社マナメディック	神奈川県川崎市川崎区浅田 3 - 7 -16
有限会社ソイック	北海道余市郡余市町黒川町12丁目81- 7
株式会社ジェイメディカル	京都府京都市下京区室町通塩小路上の東塩小路町579- 1
株式会社おおぬきタウン薬局	宮崎県延岡市恒富町 4 -199
株式会社リード薬局	高知県南国市明見538番地 6
有限会社シミズ薬局	静岡県浜松市中区中央一丁目15番 5 号
ディアコノス株式会社	札幌市白石区東札幌 5 条 2 丁目 4 -30
有限会社高橋薬局	山形県山形市成沢西二丁目 9 番 6 号
株式会社キュウキュウ堂薬局	福島県福島市八島田字上台畑 5 - 6
株式会社関東調剤薬局	東京都渋谷区代々木 2 丁目 1 - 5 J R 南新宿ビル10F
有限会社リーフ	沖縄県石垣市字大川水名728-12
有限会社宮古オーシャン	沖縄県宮古郡上野村字宮国746番地17
有限会社たむら薬局	鳥取県鳥取市西町 3 丁目311番地
有限会社ツチヤ薬局	秋田県大館市御成町 2 丁目 5 - 7
株式会社オーティ	大阪府高槻市宮野町 2 番22号
有限会社エフケーエム	広島県府中市高木町189- 4
株式会社メディオ薬局	静岡県沼津市米山町10番31号
有限会社コスモス調剤薬局	山形県南陽市宮内1176番地13
有限会社アップル薬局	山口県下関市梶栗町 2 - 2 -17
有限会社サンメディカル	山口県下関市梶栗町 3 丁目 7 - 7

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

アイン分割準備株式会社は当社の完全子会社であり、本吸収分割は物的分割であるため、第三者機関による算定は実施せず、アイン分割準備株式会社が当社に交付する普通株式数については、同社の資本金等の額を考慮し、両社協議のうえ決定しております。

(5) 吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アインファーマシーズ (平成27年11月1日付で「アイン分割準備株式会社」より商号変更予定)
本店の所在地	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
代表者の氏名	代表取締役社長 大谷喜一
資本金の額	100百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	調剤薬局及びドラッグストアの経営等

以 上